特集

もしも税金がなかったら

税金は私たちの日常を守るために有効活用されています

【環境】
清潔感のある綺麗なまち

【治安】
安全・安心で暮らせるまち

【教育】
学びと文化と子どもを育むまち

▼当たり前だった日常が一変します▼

わたしたちの納める税金は、安全安心に、豊かな生活が送れるよう社会を支えています。希望に満ちた未来には税金が必要です。支えあう心と社会のしくみを次の世代へ繋いでいきましょう。

納税相談のご案内

コロナ禍での失業、事業の廃止や経営不振、病気など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期内に納めることが困難な方は、一人で悩まず、早めにご相談ください。

納付が困難な場合は、所得状況などを確認の上、納付計画の相談に応じています。生活状況によっては、福祉、就労、生活支援などの窓口をご紹介します。

問合せ　市税収納課☎983・2629

場所	市役所西館１階 市税収納課
平日	午前８時30分～午後５時15分
夜間相談	毎月第２・４金曜日 午後５時15分～７時30分
日曜相談	毎月第３日曜日 午前９時～正午

■税を考える週間■

11月11日㈭～17日㈬

税に関するポスター・習字展

市内の小学６年生の入賞作品を展示します。力作を鑑賞し、税に関する理解と関心を深めましょう。

時11 月 11 日㈭～ 23 日（火・祝）午前９時 30 分～午後５時（月曜日は休館）

場図書館本館１階
児童図書コーナー

図書館企画展示

「税金とお金について学ぼう」

時10 月 30 日㈯～ 11 月 23 日（火・祝）
午前９時 30 分～午後７時（土・日・祝日は午後５時まで、月曜日は休館、10 月 31 日は臨時休館）

場図書館本館１階

内税に関する本・資料の紹介、税に関するパネル展示、お金に関する展示～硬貨のヒミツ～①新 500 円硬貨の偽造防止技術について②オリパラ記念貨幣の展示など

▶税に対する理解と納税意識を深め、正しい申告と納期内納税を促進するため「県税広報コーナー」を設置します。併せてご覧ください。

納期をお忘れなく

納期を守り、納め忘れに気をつけましょう

■納期限 11 月１日㈪

▶市県民税（普通徴収）第３期
▶国民健康保険税（普通徴収）第４期
▶介護保険料第４期
▶後期高齢者医療保険料第３期

■キャッシュレス納付のご案内

スマートフォンを使って、時間や場所を問わず納付できます。

▶納付できる税目…市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収）

▶納付の種類…①「モバイルレジ」インターネットバンキングまたはクレジットカードによる納付②「LINE Pay」による納付、③「PayPay」による納付

■問合せ先

▶市県民税・国民健康保険税について…課税課☎ 983・2626
納付について…市税収納課☎ 983・2629
▶介護保険料全般について…介護保険課☎ 983・2607
▶後期高齢者医療保険料全般について…保険年金課☎ 983・2710

国民健康保険税の納付済額について

年内に必要な場合はご連絡ください

令和３年中に納付した国民健康保険税の額を記載したハガキ「確定申告用納付済額のお知らせ」を、令和４年１月中旬に発送しますが、年末調整などで年内に必要な場合は、市税収納課へ直接ご連絡ください。（送付時点の納付済額をお知らせします。）

※「確定申告用納付済額のお知らせ」は、納税義務者である世帯主の氏名で発行します。

所得税や住民税申告で社会保険料控除を受けるときの参考にご使用ください。

連絡先　市税収納課☎ 983・2628